

注 意 事 項

【道路脇の草刈り等による草・木の枝について】

- ①刈り取った雑草はそのままの状態、その場で乾燥処理してください。乾燥処理が困難な場合のみ、搬入するようにお願いします。
- ②木の枝等の伐採はできるだけ行わず、公共用地等の清掃に伴い必要な場合のみ伐採し、搬入してください。
- ③配布したゴミ袋（水色）から出ないようにして各地区の収集場所へ搬入してください。
- ④袋から出してしまう場合は、袋には入れずに、北清水町有地へ搬入してください。
※北清水町有地へ搬入する場合は、袋に入れないでください。袋に入れて搬入された場合は、置場で袋から出していただきます。
- ⑤搬入時間は、８：３０～１２：００の間でお願いします。

【ごみは次のとおり分別していただくようお願いします】

- ①燃えるごみ（ペットボトル含む）
- ②カン・ビン（化粧品、スプレー缶など、飲料用以外は「その他」へ）
- ③その他（不燃ごみ、有害ごみ）

※分別が適正にされていないごみは収集できません。

※家庭からのごみ等、個人的・民地から発生した物の搬入はしないでください。

※配布したゴミ袋（水色）に入らないようなごみを見つけた場合は、回収せずに役場環境防災課までご連絡をお願いします。

【道路側溝清掃による汚泥について】

- ①汚泥は北清水町有地へ搬入してください。
- ②汚泥の搬入については、機械処理にて即日搬出を行うため実施当日以外は受け入れができませんので、ご協力をお願いします。
- ③汚泥につきましては横芝光町役場 都市建設課より別添、裏面に通知がありますのでご覧ください。

（裏面あり）

道路側溝清掃による汚泥等搬入についての注意事項

- ①一日清掃実施日に準じて行いますので、11月30日（日）が荒天により延期となる場合は、翌週の12月7日（日）に実施し搬入してください。
- ②搬入場所は、北清水町有地となります。
- ③搬入時間は、8：30～12：00の間でお願いします。
- ④汚泥等の排出については、現地で指示いたします。
- ⑤作業中は車両交通等、周囲への十分な注意を払い交通事故が無いよう気を付けてください。
- ⑥当日側溝清掃を予定している地区については、事前にご連絡ください。

不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【連絡先】

横芝光町役場 都市建設課 管理計画班

電話 0479-84-1217